

桃園第二小学校新校舎における校庭舗装(案)について

1 第8回改築推進委員会(令和7年6月26日開催)での協議について

桃園第二小学校新校舎における校庭の舗装について、土舗装、人工芝それぞれの機能や特徴を整理のうえ、協議を行った。

なお、協議後においても、校庭舗装について委員の判断が分かれる見込みであったことから、各委員の最終意見は確認するものの、改築推進委員会としての意見統一は行わないこととなった。

そのうえで、校庭舗装についての判断は、教育委員会事務局に一任する取り扱いとなった。

(1)意見確認の方法

「土舗装」「人工芝」「どちらでも可」のうち、いずれか一つを無記名で選択

(2)意見確認の結果(委員17名のうち、15名※の意見確認結果)

※委嘱委員のうち、学校地域連携担当課長及び子ども教育施設課長は辞退

- 土舗装                7名
- 人工芝               5名
- どちらでも可       3名

2 改築推進委員会での協議結果を踏まえた、校庭舗装の考え方(案)について

新校舎整備にあたっては、「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」において、校舎・校庭を一体的に活用できる一足制での整備を原則としており、一足制の運用にあたっては、校舎内に砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により校庭を整備することとしている。

一方、桃園第二小学校新校舎の校庭舗装については、令和6年中野区議会第三回定例会において、「桃園第二小学校の改築に際し、環境と地域の要望を踏まえた校庭の仕様を求める陳情」が採択されており、また、改築推進委員会においても土舗装を希望する意見が多くを占めた。

このことを踏まえ、桃園第二小学校新校舎においては、一足制、二足制のどちらでも運用可能な校舎仕様として整備しつつ、供用開始時は、土舗装の校庭による二足制での運用を基本とする。